

加西市議会だより

council reports No.106

第206回臨時会と第207回定例会を開催

第206回臨時会を、10月28日から11月4日にかけて開催、助役に東郷邦昭氏、教育長に八巻一雄氏を選任することに同意し、報告1件、議案3件全てを承認、可決、または同意しました。

第207回加西市議会定例会を11月29日から12月22日にかけて開催。一般質問では、小野市長の北条鉄道取締役辞任を受け、北条鉄道関連の集中審議もおこなわれました。

本会議、委員会においていずれも慎重審議を行い、平成17年度加西市一般会計補正予算（第3号）のみバイオマス関連予算を削除し修正可決、その他平成16年度加西市決算などの報告1件、議案39件、決議案1件を可決、認定、または承認しました。

CONTENTS

2~6 主な一般質問

7 定例会議決結果等一覧

8 ちびっ子議員登場・審議日程等



2月5日(日)「北播小学生ロードレース大会」に北播の小学5・6年生80人が参加、兵庫県郡市区対抗駅伝の選手に負けずばらしい走りを披露しました。

一般質問



もっと詳しく!!

教育問題、健康福祉、行政改革...etc聞かせてください。

12月12日(月)から14日(水)の本会議では、延べ24人の議員が質疑・一般質問をおこない、議案や姿勢全般にわたり活発な質問が行なわれました。

企業誘致と三洋電機の撤退と雇用の確保

Q 企業誘致の見直し、進出企業による雇用の創出と財政効果、地域への波及効果はどうか。

三洋電機の撤退は、税収面地域経済に及ぼす影響は大きい。特に税収面についてどのような影響が出ているのか。工場の跡地の利活用について、行政としてできることは何か。

A 景気の回復に伴い順調に企業進出が進んでおり、年内の契約状況は、加西南産業団地に9社、立地率は35%、加西市東産業団地には10社、立地率は60%となる見込みです。現在両団地合わせて8社ほどの企業と鋭意交渉中で、来春には数社の企業と契約が見込めます。雇用状況は、両団地で操業中の12社で雇用人数は現在357名。企業進出に伴う財政効果は、平成17年度に操業している6社に課税している固定資産税、法人市民税、個人市民税などから類推すると、現在確定している19社が立地すると、

約1億5,000万円の税収が見込めます。

三洋電機北条工場の閉鎖売却により、北条工場の事業と従業員は、鎮岩工場と東高室工場に集約されると聞いています。撤退の影響額は、土地と建物が残る場合は償却資産だけの3,000万円の減となる予定です。法人市民税は、現在均等割が360万円で、所得割は赤字決算のため法人市民税等の影響はないと考えます。

工場跡地の利活用で行政としては、まず用地売却までに周辺住民からの苦情が出ないよう国有財産、河川、県道、市道、民民の境界等を明確にし、また、売却によって、新たなまちづくりが必要となった場合は、都市計画法に基づく用途地域の見直しや、地区計画等の計画決定などの検討を速やかに行い、跡地の利活用が早急に進むよう、三洋電機、商工会議所、市共々取り組みます。庁内でもそれに対応できる委員会を立ち上げます。

中学校給食

Q 食育や地産地消の取り入れが可能な形で民間への委託、またPFI方式での給食センターの建設などが考えられると思うが、どのような形を検討するのか。

A 中学校給食は加西中1校のみで、3校については給食がない事態については、もし手弁当で徹するならばあるところもやめたい方が多いということもあります。そこでなければ、他の3校についても給食を実施し、そして、合理性の範囲内で、例えば糖尿病の生徒をどうするのかなど、特別食の考え方も入れながら、考えていけるかどうかだと思っています。

原則的にはPFI等、外部委託がもしできるのであれば、サービス向上及びコストダウン等を念頭にその方向を進めていくべきだと思います。その順序についてはやはり各学校等いろいろ、また歴史等いろいろな事情を勘案しつつ慎重に進めていきたいと思

教育理念と教育構想

教育長の教育理念と

Q 加西で実現したい教育構想とは何か。

A

私が長い間抱いてきた理念は、もともと生徒なり市民の皆さんが持っている姿、形、色を、いい支援をしてできるだけよい形、よりよい色にできたらという期待です。生徒それぞれが個性を持ちながら、もともとのよさを持ちながら、全体として学校がこのように輝いている、あるいは加西市がこのように輝くようなことを、これまで目指してきましたし、これからも目指したいと考えています。

A

義務教育という、同じようにやっていくことを中心に考えてきた教育システムをできるだけ特色のあるものにし、選べる義務教育というのはないかと思っています。

A

安全・安心の確保は喫緊のテーマと考えます。若者たちの心のことも大切なことだと考えます。それから、学力力、あるいは学んだ力、学力とい

たようなこと、それと裏腹の関係にある教職員の資質の向上なども考えています。

教育は本当は相談なのではないかと思っています。できるだけ、個別的な相談のチャンス

をまちの中につくっていくことも夢見ています。

だれかが教える社会教育でなくて、みんなが輪をつくって交流し合いながらお互いを高めていくような社会教育を求めていけたらいいと思います。

市長の行政への取り組み姿勢

Q 市長は加西市の顔であり、その言動は加西市を代表するものである。個人の考えや主張であっても、加西市の方針としてとらえられ大きな波紋を呼ぶことは間違いない。少なくとも公の発言や行動としては市民の代表である以上、意見集約をしてその上で個人の意見が通らなくとも、大局の意見としてまとめた上で、それが加西市の主張や発言であるべきと思う。市職員や隣接市長、あるいは県との話し合いをすることで

信用も信頼も得られるのではないか。

A 加西市の顔として市長はどう思っているんだということをごいいます。いままでの歴代市長と比べていただいても見識やビジョンや行動力において遜色のないものと認識しています。すべては今後の成果で判断していただければと思います。

よりよい行政サービスを実現するためには、国や県、あるいは隣接市町との友好かつ緊密な連携強化は不可欠です。今後ともその点に留意して行政執行していきます。

乳がん検診

Q ことしから乳がんの検診の視触診に加え、マンモグラフィ検査が併用となり、大変好評だったと聞きました。しかし、1日60人の制限で、予約の電話が殺到し、検査ができなかった方もたくさんあったとのこと。今後、乳がん検診をどのように考えるか。

A 全国的に年々罹がん率、死亡率は増加し、

加西市では昨年度の乳がん検診で2名の乳がんが発見されています。

今年度は、対象者を40歳以上の女性市民とし、1日の受診者は60人、5日間で年間300人を基本とする検診を既に4日間実施しています。また、アンケート調査によると、昨年度受診者のうち85%の方が視触診とマンモグラフィ検査併用による検診を希望されています。

今年度は、申し込み初日の朝すぐに予定の予約数が一杯になる状態で、来年度はマンモグラフィ検査機の搭載検診車を1台増やし、もう1日検診日を増やして6日間にすることで受診者を360人とする予定です、2年間でほぼ希望する方が受診できると考えます。なお、加西市では医師会の協力を得て視触診の検診を希望される方はいつでも受診できる体制を整えています。

今年度は、申し込み初日の朝すぐに予定の予約数が一杯になる状態で、来年度はマンモグラフィ検査機の搭載検診車を1台増やし、もう1日検診日を増やして6日間にすることで受診者を360人とする予定です、2年間でほぼ希望する方が受診できると考えます。なお、加西市では医師会の協力を得て視触診の検診を希望される方はいつでも受診できる体制を整えています。

A

幼児教育幼児保育の施設数は26です。それに対して、幼児の数を比べると客観的に多いと判断されると思います。市民との対話を進めながらになります。幼児園化構想の中で、私立の保育所、幼稚園も一定の役割を長い期間果たしてきていますので、その役割も十分に認識しながら調和のある施設数というものを、考えていかなければならない時期だと考えています。

幼稚園、保育園のあり方

Q 近年、少子化が叫ばれ、加西市でもいま

現実となつてあらわれてきている。小・中学校では学級が減り、それに伴い先生の数も減らされ、中学校では部活ができない状態も見られる。乳幼児につきましてはもっとひどく、5歳児だけを見てもここ10年間ほどで百名近く減ってきている。

加西市にはあまりにも公立の施設が多過ぎる。財政再建の観点から見ても、施設の統廃合、地域によっては民間への委託を視野に入れながら、もっと積極的に進めるべきではないか。

A

幼児教育幼児保育の施設数は26です。それに対して、幼児の数を比べると客観的に多いと判断されると思います。市民との対話を進めながらになります。幼児園化構想の中で、私立の保育所、幼稚園も一定の役割を長い期間果たしてきていますので、その役割も十分に認識しながら調和のある施設数というものを、考えていかなければならない時期だと考えています。

環境問題

Q 笠屋の環境問題について。9月議会以降の進展状況について。また、前回健康被害についての調査について提案しましたが、実際のところはどうだったのか。また、地域からの苦情で現地でのように対応したのか。

苦情としては周辺の住民の方々より10回近くの申し出がありました。市は、その都度状況の把握、苦情申し入れ者との面談、発生源の事業者への電話や面談により苦情の内容の申し出を行うとともに、対策について事業者としての社会的責務を果たすよう指導を行っています。

健康被害については加西健康福祉事務所と本所の健康福祉事務所との相談の結果、発生源との因果関係が非常に難しく、保健所として判断はできない、また住民自身が医療機関を受診していただき、医師の判断で原因がはっきりすれば当事者同士で解決をしていたかどうかということ

とでした。

現在の対策状況は苦情があれば直ちに悪臭濃度の測定ができるよう、測定機関に依頼しています。今後、その効果を見きわめながら指導していきたいと考えます。

Q 工場全体を移転する場合、地域の環境を改善することを前提に、県を含めて行政としてどのような支援ができるのか。

資金面では、兵庫県地球環境保全資金融資制度があり、資金の使途は、公害防止、公害防止が困難な場合に行う工場等の移転に要する資金、公害防止の設備を設置する資金で、融資限度額は3,000万円です。また、

加西市中小企業事業資金融資制度もあり、限度額は1,500万円です。

そのほか、産業団地への進出には、いろいろな支援制度、融資制度があります。

市も、塗装部門の外注、工場移転が早期になされるようお願いをしています。

北条鉄道

Q 民間人を代表取締役社長ということだが、

三セクである以上、市の責任は永久にあるにもかかわらず、なぜ社長にこだわることなのか。また、いまの気持ちと方針の変更があるのかどうか。

北条鉄道の必要性、赤字ならば廃止というところではなく、赤字解消のために永く取り組んでいくべきではないか。

法華口における行き違い線についての現在の考えは。

市民も含め、もっと北条鉄道活性化のためのアイデアを募るべきではないか。北条鉄道のループ化と沿線開発をすべきではないか。

A 北条鉄道は実質的な経営主体が加西市で

あり、その経営責任はだれが社長であろうが最大株主の実質的経営者の長である加西市長が取りまします。今後とも、北条鉄道の経営が苦しい状況はよく認識していますが、加西市として経営を支えていく、運行は継続していくということ、は前々から申し上げています。

まず市民の皆さんの不安が解消されるのであれば、二度手間ですけれども一たんは私が社長を引き受けて、それからしっかりとした経営に専心していただける方を改めて社長に選任したいと考え、12月15日に私が代表取締役を一人引き受けることで話を進めています。

法華口の行き違い施設につきましては費用対効果を考えたと現状では実施は難しいと判断しています。

9月から民間の方による観光研究会が立ち上げられ、観光拠点のループ化と交通産業、宿泊業、飲食産業などの観光産業の振興によるまちづくりを目指して協議が重ねられています。

と判断する。また、相当な財源措置が必要と考えられ、いま財政再建の途上にある加西市にとって、厳しい事業で、市民を初め全市民的に農家の皆さんや関係者、区長会、そして農会長会や農協などとの協議がまだまだ必要。構想の中でいう地域協議会の設立のめどがない現状では、一たん撤回すべきではないか。

A 私が、バイオマスタウン構想の策定を急いだのは、近畿の自治体の一番乗りをすることが大変重要だと認識からです。この構想をつくること自体は、大したエネルギーとお金がかかるわけではなく、まず手を挙げて一つのベースをつくることで初めていろいろな視察も企業の立地も、あるいは事業をするために新たな市民の住民登録も増えるものと信じています。構想をつくって初めてその後の物事がスタートするのです。これを順当な手順を踏んでやりますと丸2年後退してしま

い、ほかの自治体も当然やってきて、加西市が競争力を発揮

バイオマスタウン構想

Q バイオマスタウン構想の取り組みについて

では、本当に行政のルールのこととして作業が進められているのか。この構想は、バイオマス資源の確保が生命線とも言え、将来的に広域化が必要

しなくなってしまうわけ、私の思いも相当なものがありません。

「どういつ新しいことに取り組んだ場合、評価は分かれるところですが、その結果がこれから形として出てくるわけですが、バイオスタウン構想をあの時期によく策定して、限られたマンパワーの中でよくやっさと、近い将来必ず市民の皆さんに、喜んでいただけるもの、あるいは理解していただけるもの、と信じています。」

通学路のさらなる安全対策

Q 昨年、加西市内において12件の不審者の出没がありました。広島的事件では学校から自宅まで1.3km、栃木県の事件では2km、いずれも遠い。加西市には2km、3kmというのはギリギリにあると思いますが、そういう対策がまず一番だと思います。まず一人になる児童・生徒の護衛をどうするか。登校時にはワシヨイスクールだとか、いろいろな人々が応援して、交通指導等も非常に円滑にいくわけでは

が、帰るときにはそういう人たちが多忙を極めていない。どのようにして遠路通学路を帰る子どもたちを守っていくのか。

A 通学路でY字路以後一人になってしまいうときは必ず出てくる。このところはだれがというの、大変難しい。例えばボランティア的に、あるいは親が、あるいは学校が、いろいろ担当が考えられるが、これも市民的に協議を経た上で考えます。後は、スクールバスということもそろそろ本格的に検討しなければならぬ時期に来ていると思います。のどかさはず常々大切ですが、備えていくということをしつかり見据えていくなれば、財政をにらみながら考えなければならぬ段階と深刻に受けとめています。

産後ヘルパー制度について

Q 核家族化が一段と進む中で、出産後間もない時期の母親は体調も思わしくなく不安でいっぱい、育児や家事の負担から育児ノイローゼとなる母親が見られ

るようです。こうした、昼間赤ちゃんと2人だけのお母さんを援助するため、産後ヘルパー事業が導入できないものか。

A 産後ヘルパー制度は新しい子育て支援サービスとして最近全国各市で取り組まれています。この制度は、出産直後でお母さんの体力が戻っていないご家庭に産後支援ヘルパーが訪問し、お母さんやお子様の身の回りの世話をするもので、育児だけでなく家事なども依頼できます。サービス内容として、授乳、沐浴、おむつ交換、食事準備、洗濯、掃除などがあります。加西市でも核家族が進み、相談する人もなく、子育てに不安や悩みを抱いているお母さん方がおられますので、検討すべき支援サービスと考えています。具体的には加西市シルバー人材センターがヘルパー制度を掌握するために、先進地の視察を行っております。今後は、加西市シルバー人材センターへお願いすることで検討してまいりたいと考えています。

特別指定区域

Q 調整区域、農振地区内の宅地化と加西市都市計画マスタープランについて、農振除外に1年、加西市都市計画審議会、県開発審議会に1年かかる。これを何とか短縮できないか。

A 特別指定区域の作業は、現在市街化調整区域全域で、市の土地利用計画、地縁者の住宅区域などの指定区域の素案の作成中です。現在までは、予定どおり進捗しています。素案の作成ができますと、2月上旬に関係自治会全員に全体説明をし、2月中旬から3月中旬にかけて1町すべて関係自治会への素案の説明を予定します。それから、自治会ごとに意見を取りまとめ、市へ提出していただき、地元意見を調整した後、素案が固まれば自治会からの申し出により都市計画審議会へ諮った上で県へ事前協議を提出し、調整後、県へ事前協議書を提出しますが、その後県の

民間委託と施設の統廃合

Q 今後施設・業務の民間委託、施設の統廃合を具体的にどのように行うところでしょうか。

A 加西市財政再建推進計画において施設の統廃合、民間委託は、重点項目として規定されています。具体的には、賀茂幼稚園の創設による効率化、それと病院の物品代行管理の委託の実施、それとゴミ収集のうち缶、ペットボトル等の収集業務の委託とさらなる収集業務の委託の検討、それと上下水道事料金収納業務の民間公募など、順次にできるものから民間委託、統廃合を実施しています。

一方、加西市は広い面積に人口が分散しているため、投資効果から見れば民間事業者の参入しにくい状況があることから市施行当時より市が直営してきた施設も多数あり、各施設の設置されたいきさつや利用される市民の方々の意向も、無視できません。しかし、現在の加西市の状況では施設の運営をすべて自前でまかなうことは難しくなってきたおり、今回提案している指定管理者制度等も活用して、施設の管理運営を民間事業者等にも任せることにより、経費の削減を図り、財政再建の推進と新たな施設の実施へと結びつけたい。

食育の推進について

Q ①食育基本法にもとづいて、今後各町村にも食育推進計画をつくる

村にも食育推進計画をつくると思うが、市としてどういう取り組みをしていくのか。

②子どもたちの食とくらしとで教育委員会は従来から食育とくらしの取り組みが、現状の取り組みの報告を。

A

①食学校や保育所だけでなく、家庭を含めた地域全体での食育推進を行う必要があると考えます。

また、自給率のアップ、食育、地産地消、この三つは欠かせないもので、加西市は、恵まれた農業生産基盤の活用及びこれとしオープンしました直売所の加西愛菜館、それと2カ所の直売所や食の教育に積極的に取り組んでおられます学校等との連携を積極的に図り、食の安全・安心の確保や地産地消を推進していきます。

②学校において、日常的な活動を巡回して、担任ともども児童生徒の教育指導に当たっている。夏休みには「加西市子ども料理教室」を調理師等と連携しながらやっています。地産地消ということと給食の中に地場の産品、紫黒米、万願寺トウガラシ、キヌヒカリ等を使っています。食育を推進するには、加西市はまさに適地で、学校だけでなくPTAとか地域と一緒にしながら進めていきます。

幼稚園休園規程

Q 条例には、幼稚園の開園というものは記されているが、休園規定という

が、内部的な基準で設定されることがふさわしいのか。それが地域住民に十分に理解されないまま、突然に混乱をもたらしている要因ではないか。むしろこういった内部基準は、この際撤廃し、少なくとも幼稚園構想等の将来的な方向が定まるまでは、現在の公立幼稚園を守るという姿勢が求められるのではないか。

A 教育委員会の内部規程でその15人の事項

をつくった論拠は、文部省のデータの中に幼児の群れの傾向が5人ぐらいで1グループができ、そのグループの中に入れなかった幼児が孤独になってしまうのでそういうグループが3つぐらいあればということ、議会その他のところでも制定の声があり、それに基づいて制定したと理解しています。経過的にはこの規程を運用しながら、幼稚園構想

を推し進め、あるいは公私協調を進め、その中で適切な幼児教育の体制をつくっていきます。

教育長人事

Q 副議長と公明党の議員が、市長が教育長

に提案しようとした方へ電話したのかを議員協議会で尋ねたら、電話したとのこと。10月20日に前教育長候補者が就任しますという書類が来て、2日後に本人が来てだめですと言われたという。その時に、辞退された理由を聞かれたと思うが、本人がどのようなお話をされたのか。

もう1点、教育委員会の幹部が、6階の教育委員会からこの東京の教育長候補者の方に電話をしてお聞きになったという話も伝わってきています。市長が提案しているものに対して、何で教育委員会の幹部が電話するのか。これについては継続して調査していくが、そういうことなら大変なこと、本当にそのような不心得があったのか。

A

教育長人事の経緯、特に当初予定しておりました方の突如の辞退の経緯につきましては、もう過去のこととございまして、私としては言及したくないという思いです。

ご本人が急遽加西においてなってもう既に何度も書面等で就任の気持ちも固められていたのに、突然辞退を表明された。これは私としても大変ショックです。当時の総務部長も同席し、慰留も試みた次第です。私と総務部長の2人の対応で先方も言いづらいつ部分が合ったと認識したので、私はそのあとご本人と1対1で面談しまして、真意の確認もさせていただきました。もしこの答弁でご不明の点がございましたら、ご確認いただければと思います。

A

だれかが電話をしたかどうかということについては、私は一切聞いておりませんが、事実かどうかを調査いたします。

市議会議決結果

特に表記のない事案については、原案を可決、認定、同意、採択等を行っています。

第206回臨時会 平成17年10月28日(金)～11月4日(金)

- 報告第5号** 専決処分したものに付き承認を求めることについて（播磨内陸広域行政協議会を組織する地方公共団体の数の増及び規約の一部変更）
- 議案第70号** 播磨内陸広域行政協議会を組織する地方公共団体の数の減及び規約の一部変更
- 議案第71号** 助役の選任につき同意を求めること
- 議案第72号** 教育委員会委員の任命につき同意を求めること

第207回定例会 平成17年11月29日(火)～12月22日(木)

- 議案第60号** 平成16年度加西市一般会計の決算認定
- 議案第61号** 平成16年度加西市有線放送電話特別会計の決算認定
- 議案第62号** 平成16年度加西市国民健康保険特別会計の決算認定
- 議案第63号** 平成16年度加西市介護保険特別会計の決算認定に
- 議案第64号** 平成16年度加西市老人保健医療特別会計の決算認定
- 議案第65号** 平成16年度加西市公園墓地整備事業特別会計の決算認定
- 議案第66号** 平成16年度加西市農業共済事業会計の決算認定
- 議案第67号** 平成16年度加西市水道事業会計の決算認定
- 議案第68号** 平成16年度加西市下水道事業会計の決算認定
- 議案第69号** 平成16年度加西市病院事業会計の決算認定
- 議案第73号** 固定資産評価員の選任につき同意を求めること
- 議案第75号** 議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 議案第76号** 特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 議案第77号** 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 報告第6号** 専決処分したものに付き承認を求めること（播磨内陸広域行政協議会を組織する地方公共団体の数の増及び規約の一部変更）
- 議案第74号** 加西市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定
- 議案第78号** 特別職に属する常勤の職員、教育長及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 議案第79号** 加西市の組織及びその事務分掌に関する条例の制定
- 議案第80号** 加西市収入役の事務の兼掌に関する条例の制定
- 議案第81号** 加西市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定
- 議案第82号** 加西市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定

- 議案第83号** 加西市ランドマーク展望台の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 議案第84号** 加西市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 議案第85号** 加西市立地区集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 議案第86号** 加西市健康福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 議案第87号** 古法華自然公園研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 議案第88号** 加西市都市公園条例の一部を改正する条例の制定
- 議案第89号** 加西市駐車場条例の一部を改正する条例の制定
- 議案第90号** 加西市体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 議案第91号** オークタウン加西の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 議案第92号** 玉丘史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 議案第93号** 加西市農業共済条例の一部を改正する条例の制定
- 議案第94号** 加西市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 議案第95号** 播磨内陸広域行政協議会を組織する地方公共団体の数の減及び規約の一部変更
- 議案第96号** 神崎郡市川町外四ヶ市町共有財産一部事務組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の全部変更
- 議案第97号** 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更
- 議案第98号** 水稲病虫害の共済事故除外地域の指定の取消し
- 議案第99号** 土地改良事業の計画の概要を定めること
- 議案第100号** 平成17年度加西市一般会計補正予算（第3号） **修正可決**
- 議案第101号** 平成17年度加西市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第102号** 平成17年度加西市一般会計補正予算（第4号）
- 請願第4号** 「加西市幼稚園の休園等に関する規程」の弾力的運用を求める
- 意見書案第7号** 「真の地方分権改革の確実な実現」に関すること
- 意見書案第8号** 議会制度改革の早期実現に関する意見書(案)
- 意見書案第9号** 改造エアガン対策の強化を求める意見書(案)
- 意見書案第10号** 「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書(案)
- 決議案第1号** 「議案第79号 加西市の組織及びその事務分掌に関する条例の制定」に対する付帯決議(案)

※決議案第1号では、機構改革案に対して、①財政再建担当と少子化対策担当を機構図に明示すること、②バイオマス課は係で対応すること、以上の2点を要望したものです。

決算特別委員会(西浦徹委員長ほか9名)では、平成16年度会計決算関連10議案(議案第60号から第69号)を、3日間にわたり慎重審議を行い、全議案を認定しました。なお、19項目・53点についての意見・要望・指摘・確認事項が出されています。(詳しくは議会のホームページ<http://www.city.kasai.hyogo.jp/gyosei/gikai/H16kessan.htm>をご参照ください。)



ちびっこ議員登場 その32



みんなで築く元気な町加西市

西在田小六年 宮川翔太さん

僕は、加西市を元気な町にしたいです。

僕は、地域のお年寄りの方にゲートボールを教えてもらって黒田庄の大会で優勝しました。地域の人の交流は元気の源です。だから、子どもも大人も、みんなが意見を出し合って、受け入れ合って活気ある加西市にしたいです。

We Can! 可能性あふれる加西市に
加西中三年 菅野悠介さん

僕達加西中のスローガンは「We Can!」。僕はこの熱い気持ちをもち、これからも夢を追い続けたいと思っています。夢中になれるものがあります。サポートしてくれる体制や施設があつて、信頼でつながった温かい仲間がいる。そんな熱い街、可能性を伸ばせる街、加西にしたいです。

3月議会日程と 閉会中の委員会日程

一度ご覧になりませんか。
みなさんの代表の質問を!

■次回平成18年(3月)加西市議会定例会の日程

月 日	時間	会 議
3月1日(水曜日)	10:00	本 会 議
3月6日(月曜日)	12:00	発言通告期限
3月9日(木曜日)	10:00	本 会 議 (質疑、一般質問)
3月10日(金曜日)	10:00	本 会 議 (質疑、一般質問)
3月14日(火曜日)	10:00	本 会 議 (予備日)
3月15日(水曜日)	9:00-13:00	総務委員会・予算特別委員会(第1日)
3月16日(木曜日)	9:00-13:00	厚生委員会・予算特別委員会(第2日)
3月17日(金曜日)	9:00-13:00	建設経済委員会・予算特別委員会(第3日)
3月24日(金曜日)	10:00	本会議 (最終日) (委員長報告・採決)

※日程は変更になる場合があります。傍聴を希望される場合は、議会事務局(☎42-8790)でご確認ください。本会議の傍聴は市役所議会棟4階でできます。

※質疑・一般質問の内容や発言順序は、3月6日(月)に加西市議会のHP(<http://www.city.kasai.hyogo.jp/gyosei/gikai/index.htm>)に掲載予定です。

ようこそ! 市議会ホームページへ

加西市議会のホームページ(<http://www.city.kasai.hyogo.jp/gyosei/gikai/index.htm>)では、本会議・委員会の日程をはじめ、発言通告締め切り後には、質疑・一般質問の通告内容や発言順も掲載しています。

ぜひ一度ごらんになって、関心のある問題が議題である日の本会議や委員会を傍聴してみてください。

また、市議会だよりのバックナンバー(平成14年7月~)、本会議の会議録(平成13年6月~平成17年9月※平成17年12月議会分は3月初旬掲載予定)、最新の議決結果も掲載しています。

もっと知りたい!

◆補正予算案の修正

今回、平成17年度加西市一般会計補正予算(第3号)の審査にあたり、バイオマス関連事業(約140万円)の緊急性が問題となりました。慎重審議の結果、バイオマス事業の意義は認めるものの、加西市の現在の財政事情から率先して取り組まねばならない緊急性は認められず、当該事業費分を減額修正したものです。

◆幼稚園休園規程の弾力的運用

平成17年12月現在、平成18年度の申し込み状況は下里幼稚園と富合幼稚園が15名に達しなかったため、加西市立幼稚園の休園等に関する規程により、両幼稚園が平成18年度は休園となってしまう状況となりました。校区によっては私立保育所(園)と併設するという特殊性等も考慮し、加西市立幼稚園の休園等に関する規定を弾力的に運用し、両幼稚園の平成18年度の開園を要望する請願が採択されたことを受け、臨時の教育委員会が開催され、12名以上の園児が確保できれば開園する(注:15名以上で開園した翌年度に限る)という弾力的な運用が認められました。

■議会だよりは、資源保護のため100%再生紙を使用しています。



あなたのご意見を
お寄せください

市議会だよりは、皆様と市議会をつなぐ【パイプ役】として常に『正確でわかりやすい』をモットーに編集しています。この市議会だよりをよりよいものとしていくため、皆様のご意見をお寄せください。お待ちしております。